

令和3年度第1回埼玉県少子化対策協議会議事録

日 時：令和3年8月24日（火）

10:00～11:30

方 法：Zoom

1 開会

2 挨拶

埼玉県福祉部少子化対策局長（和泉局長）

- ・ 県では市町村と協力しながら、保育サービス拡充や社会全体で子育てを応援するムーブメントの創出など幅広い施策に総合的に取り組んできた。
- ・ S A I T A M A 出会いサポートセンター事業では、昨年12月からAI婚活についてメディア報道がされ、成婚退会者数も順調に増えている。
- ・ 保育所等の待機児童については、令和3年4月1日現在で388人であり、3年連続で減少した。一方、認可保育所等への入所申込者数は増加が続いており、今後も動向を注視しながら受入枠の拡大を検討していく必要がある。
- ・ 本県の合計特殊出生率については、令和2年の概数では1.26と前年の1.27から低下し、少子化の進行が深刻となっている。
- ・ 少子化対策は、喫緊の課題であるが、少子化の背景には様々な要因が複雑に絡み合っているため、子育て支援だけでなく、多岐にわたる分野の対策が必要であり、すぐに効果が現れるものではない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行は、安心して子供を産み育てられる環境整備の重要性を改めて浮き彫りにした。
- ・ 引き続き市町村と連携し、少子化対策の充実を図っていく必要がある。今年度も、この協議会において議論を深め、県全体で少子化対策、子育て支援策の充実を図っていきたい。

3 議題等

（1）令和3年度における少子化対策協議会の運営について

資料1について、瀧澤 少子政策課副課長から説明

- ・ 今年度は、「待機児童対策協議会」「子育て支援ワーキング」「結婚新生活支援事業ワーキング」の3つのワーキンググループを開催し、それぞれの分野の議論を深めていきたい。

(2) SAITAMA 出会いサポートセンター事業について

資料 2-1、2-2 について、瀧澤 少子政策課副課長から説明

- ・ 「SAITAMA 出会いサポートセンター」の成婚者が、この6月に100組に達した。
- ・ 登録者数も8,500名を超え、事業の目的である出会いの機会の提供や、お見合い組数、交際組数が大幅に増えている。
- ・ 11月をPR強化期間としたため、広報に御協力をお願いしたい。
- ・ 現在、当該センターの会員として、県内市町村のおよそ7割の市町村に加入していただいているが、未加入市町村も加入の検討をお願いしたい。
- ・ 引き続き当該センター運営に御協力をお願いしたい。

(3) 結婚新生活支援事業（地域少子化対策重点推進交付金）について

資料 3-1～3-3 について、瀧澤 少子政策課副課長から説明

- ・ この事業は経済的な理由により結婚に踏み出せない方々を支援するもの。
- ・ 今年度は要件が緩和され、夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新婚世帯に30万円を上限に補助をする。
- ・ 都道府県主導型市町村連携コース（モデル事業）が創設され、29歳以下は補助が最大60万円となり、市町村への補助率も2分の1から3分の2となる。
- ・ 今年1月に13市町村によるワーキンググループを実施した。
- ・ モデル事業、一般コース合わせて、本事業は14市町に活用されている。
- ・ 移住・定住促進の観点からも有効であるため、積極的な活用をお願いしたい。

(4) 多子世帯応援クーポン事業について

資料 4-1～4-3 について、瀧澤 少子政策課副課長から説明

- ・ 市町村が行う給付事業のうち、第3子以降の児童に係る事業費の一部を助成している。令和2年度は23市町村が実施した。更なる子育て支援のため、市町村事業の実施をお願いしたい。
- ・ 引き続き、事業周知にも御協力いただきたい。

取組状況

各市町村の取組について、市町村担当課から説明

鴻巣市： 当市では、平成28年度から結婚新生活支援事業を実施しており、今年度からは補助率が3分の2となるモデル事業を実施している。例年よりも予算を増額し、今年度は900万円の予算で実施している。現在の申請状況は12件で予算に対して53.1%である。モデル事業でも一般コースでも職員の負担に大きな

差はない。結婚新生活支援事業がニュースで取り上げられるようになり、問い合わせが増加しているため、受付を電話による事前予約制にしたり、予算残額を市のホームページで周知するなど、試行錯誤している。アンケートの反応が良く、結婚支援の手段として有効だと考えている。

松伏町： 本年度より、モデル事業として、29歳以下の方には60万円、それ以外の方には30万円を補助している。申込みを増やしていくため、町内外で周知を行っている。

(5) 放課後児童クラブ巡回支援事業（アドバイザー派遣）について

資料5について、渡邊 少子政策課子育て環境整備担当主幹から説明

- ・ 派遣は原則1クラブにつき1回まで、内容は、①児童関係、②労務管理で実施している。第2期は募集中であるため、希望を出していただきたい。
- ・ この事業では、「保育対策総合支援事業費補助金」の「若手保育士や保育事業者等への巡回支援事業」が活用できるため、市町村での事業実施を御検討いただきたい。

(6) 地域子育て支援拠点事業へのオンライン導入について

資料6-1、6-2について、渡邊 少子政策課子育て環境整備担当主幹から説明

- ・ 今年度の新規事業として「子育て支援DX推進事業」を立ち上げた。
- ・ コロナ過で「孤育て」が深刻な問題となる中、先進的な地域子育て支援拠点でオンラインを活用した子育て支援を実施している。
- ・ 市町村には、広報への協力などバックアップしていただきたい。
- ・ 今後は、県内全域でオンラインでの支援が受けられる環境整備に努めてまいりたい。

(7) 子ども・子育て支援交付金（特例措置分・放課後児童クラブ）について

資料7-1～7-5について、渡邊 少子政策課子育て環境整備担当主幹から説明

- ・ 子ども・子育て支援交付金は、毎年新たなメニューの創設や、基準額が改善されているため、ぜひ御活用いただきたい。

取組状況

各市町村の取組について、市町村担当課から説明

川口市： 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、子育て支援施設を休館したことをきっかけに、昨年5月からオンラインによる事業を開始した。令和2年度は、

127回実施して、合計で919組の子育て世帯の方々にご参加いただいた。利用者の反応は良いが、インターネット環境が整っていない場合の対応が課題である。会場に来ることが困難な方の利便性を向上するためにも、今後も継続的に実施していきたい。

熊谷市： 当市ではNPO法人が運営する地域子育て支援拠点で、昨年6月からZoomによるオンライン広場を開催している。現在は週1回、毎週木曜日の午前中に、30分間開催しており、平均で7～8組の親子に参加いただいている。参加者からはスタッフの顔を見られたことを喜ぶ声や自身のリフレッシュになったという声が挙がっており、子供への刺激だけでなく、母親自身が楽しむ効果があるようである。

(8) つながりの場づくり緊急支援事業について

資料8-1、8-2について、熊谷 少子政策課こどもの未来応援担当主幹から説明

- ・ 内閣府の地域子供の未来応援交付金について、「つながりの場づくり緊急支援事業」が新たに整備された。
- ・ 子供たちを行政の必要な支援につなげる事業であれば、幅広く交付金を活用できる。
- ・ 申請は随時受け付けている。積極的な活用を検討いただきたい。

取組状況

市町村の取組について、市町村担当課から説明

入間市： 事例に取り上げられているのは、当市が交付金を申請した事業である。フードパントリーに関して、フードバンクいるまに委託し、8月20日に120名に食料配付を行った。1回目はドライブスルー方式で行ったが、残りの4回については、相談にも対応できるようなフードパントリーを計画している。

生理の貧困に関しては、こども食堂ネットワークいるまを通じて、お菓子と生理用品を合わせて配付したい。

(9) 養育費について

資料9-1～9-5まで、都築 少子政策課手当・ひとり親家庭支援担当主幹から説明

- ・ 県では相談業務のほか、子どもの養育に関する合意書作成の手引き資料の配布も行っている。ひとり親世帯支援に活用していただきたい。
- ・ 国では、離婚前後親支援モデル事業を実施しているため、活用いただきたい。

い。

- ・ 養育費相談支援センターでは、養育費や面会交流に関する相談のほか、市町村等からの相談や研修も行っているため、活用いただきたい。

(10) 新型コロナウイルス感染症対策について

資料 10 について、武井 少子政策課施設整備・指導担当主査から説明

- ・ 県では、感染症対策の専門家にアドバイスをいただき、保育の場面ごとの対策をリーフレットにまとめている。
- ・ 少子政策課のホームページで、リーフレットのほか、新型コロナウイルス感染症対策の情報を掲載している。管内保育所等に周知、活用していただきたい。

(11) 新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金について

資料 11 について、齊藤 少子政策課施設整備・指導担当主任から説明

- ・ 保育対策総合支援事業費補助金の保育環境改善等事業が今年度も実施されている。補助金対象経費のうち、保育所へのマスク等の配布及び感染防止用の備品購入等に対しては、やむを得ず購入が必要なものに対してのみ補助するという趣旨である。これを踏まえ、引き続き経費計上の取扱いについて各施設に対し指導し適切な運用をしていただきたい。

(12) SNS による虐待相談、児童虐待防止サポーター研修、里親制度について

資料 12-1 について、栗田 こども安全課児童虐待対策担当主任から説明

- ・ 県ではLINEを活用した虐待相談を行っている。7月からは相談対象を拡大し、県内全域での相談を受ける体制となった。引き続き、市町村広報紙やHPでの周知協力をお願いしたい。

資料 12-2 について、廣瀬 こども安全課児童虐待対策担当主任から説明

- ・ 県では、児童と直接接する職種の方、民生委員・児童委員の方を児童虐待防止サポーターとして養成し、地域における見守り体制の充実に取り組んでいる。
- ・ 令和2年度は、動画配信にて講座を実施した。現在も引き続き配信しているため、御活用いただきたい。
- ・ 市町村には、県による周知に際しての御協力をお願いしたい。

資料 12-3、12-4 について、山上 こども安全課総務・里親推進担当主査から説明

- ・ 里親制度について、チラシの配架、広報紙への掲載をお願いしたい。
- ・ 埼玉県のホームページに里親入門講座の動画を載せているため、御案内いただきたい。

(13) 潜在保育士登録届出制度について

資料 13-1、13-2 について、上ノ原 少子政策課施設運営・人材確保担当主幹より説明

- ・ 潜在保育士の方に、効果的に情報を発信していくことなどを目的とした、「潜在保育士登録届出制度」を今年度から開始した。
- ・ 各市町村には、事業の周知に御協力いただきたい。

(14) 保育所等経営者・管理者向けセミナー（保育における ICT 活用）について

資料 14-1、14-2 について、上ノ原 少子政策課施設運営・人材確保担当主幹より説明

- ・ 保育所等の経営者管理者向けのセミナーをオンラインで開催予定である。
- ・ 第1回のセミナーは ICT の活用についてである。参加を御検討いただきたい。

事例発表・保育所における医療的ケア児への支援について

事例発表資料 1、2-1～2-2 まで、高橋 鶴ヶ島市こども支援課主席主幹より説明

- ・ 公立保育所において医療的ケアが必要なお子さんの保育を行っている。（医療的ケア児を受け入れるまでの経過、効果や課題等について説明。）
- ・ 9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行される。財政支援を含め今後どのような支援をしていただけるのか、国や県の動向を注視している。

4 閉会